

特別徴収切替届出(依頼)書

ホームページ番号 1011395

		年度		1.現年度	2.新年度	3.両年度											
7年7月5日 提出	給(特別徴収義務者) 支(特別徴収義務者)	所在地(住所)	〒 252-5277 相模原市中央区中央2-11-15			特別徴収義務者 指定番号	160004 ※市町村ごとに 異なります										
		フリガナ	マルマル カブシキガイシャ			新規の場合、納入書(要・不要)											
		名称(氏名)	〇〇 株式会社			担当者 連絡先	係	経理課									
		代表者の 職氏名	代表取締役 相模 太郎			氏名	相模 花子										
		法人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
給 与 所 得 者	フリガナ	サガミ イチロウ			特別徴収 開始希望月	普通徴収の [1・2・3・4] 期以降を 8 月分(翌月10日納期限)から希望します。 (※土曜日・日曜日、祝日の場合はその翌日)											
	氏名	相模 一郎				※開始月は、原則として提出の翌々月以降で記載してください。 (注意事項4 参照)											
	受給者番号	A0001				月割額 の連絡	必要な場合のみ記入してください。 月 日 までに通知書が必要 ※通知書が欄に合わない場合のみ電話連絡します。										
	生年月日	昭和	平成	47年		12月	6日	届出理由	1.入社 2.その他()								
	1月1日現在の住所	〒 252-0236 相模原市 中央区 富士見6-1-1				現在の住所				同上							

【添付書類】

- 普通徴収の納付書(二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください)
※既に納付済みの分や口座振替の場合は不要です。 ※税額決定通知書は不要です。

【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたもの及び過年度分は、特別徴収への切替えができません。
本人が納めるように必ずお伝えください。
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 前職で退職の手続きが完了されていない等、切替届出書の処理が保留となる場合があります。
- 特別徴収の開始を希望する月の前月10日までに届いた場合は、原則月末に通知します。11日以降となった場合は、月末に通知できないことがあります。給与計算の締切日等を考慮し、余裕をもって開始希望月を指定してください。
- 納税義務者用税額通知を電子アークで受け取る場合、「受給者番号」は必須項目です。
「受給者番号」として使用可能な文字には制限があります。詳しくはeLTAXホームページを確認してください。

【提出先】 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番11号 相模原市役所 市民税課

市 記 入 欄			
納通・納付書添付	TEL	要	/
有(全1・2・3・4・納通)無	年税額		
普通徴収納入	切替額		
有(1・2・3・4)無	月分		
口座確認	有・無	月分～	
年金所得	有・無	決定	
給与以外	有・無	審査	
自主	有・無		
電子希望	有・無		